

第108回審議会(平成30年2月6日)における 主な意見について

【定住の促進、担い手の確保】

- 高校を卒業した人の島外流出が大きく、担い手の問題は大切なポイント。全国各地で関係人口を増やす動きがある中、奄美でも島外に出た人々へのアプローチが必要ではないか。
- 人口減少に歯止めがかからない中、Uターンを仕掛けていく取組を強化していくことが大事。
- 定住人口につながる施策として、島を離れた奄美群島出身者にも航路・航空路の運賃軽減策が適用できるとよい。

【観光】

- 奄美群島全体に観光の利益が回っていくことが大事であり、各島の集落に世界自然遺産の情報を行き渡らせ、浸透させていく必要がある。
- 世界自然遺産登録を迎え、これからの奄美の観光をどう考えていくかというプランが必要。
- 世界自然遺産の登録に併せ、奄美の魅力をアピールできるような奄美の姿を描くことが必要。
- 世界自然遺産登録効果の活用ということで、屋久島と連携を図れば相乗効果で観光客がどちらも増加すると考えられる。
- 外国人観光客の受入れ環境の整備が必要。

【物流】

- 物流が限られた路線に依存しているのはリスクが高いため、航路の維持は丁寧にしたほうがよい。

【エネルギー】

- エネルギーについて、再生エネルギーでいくのか、今のようなかたちでいくのか検討が必要ではないか。

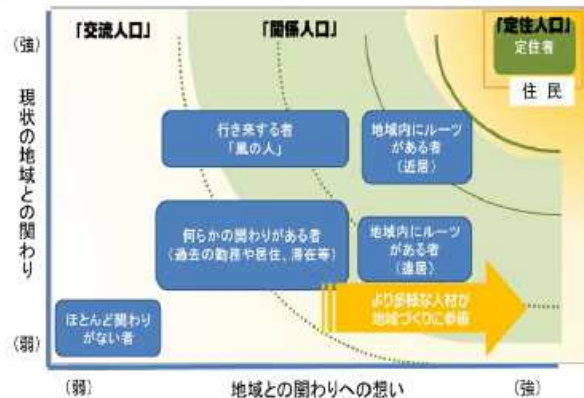
＜「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書」(総務省)から抜粋＞

・「関係人口」として位置づけられる人々は、どの地域においても存在しており、地域や地域の人々との関わり方は非常に多様である。したがって、地方公共団体は、必ず存在している自らの団体の多様な「関係人口」を認識し、それらの者と継続的なつながりがもてるような施策を展開していくことが極めて重要である。

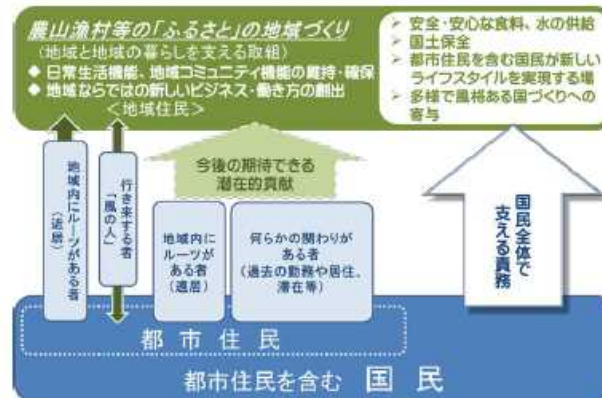
「関係人口」とは

- 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者。
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる。

「関係人口」のイメージ



「関係人口」に期待される役割



継続的なつながりがもてるような取組

【都道府県】

- 市町村等に対して「関係人口」に関する情報提供等の支援や、広域的な観点から「関係人口」を創出する取組(広報、イベント等)を行う。
(例) 市町村の取組の発信、住民と同様又は住民に準じた公共施設の利用を認める 等

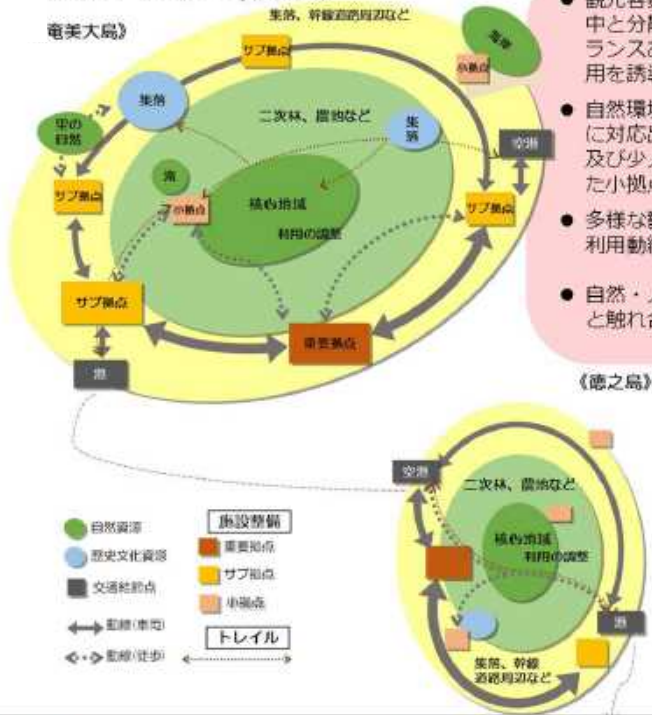
【市町村】

- 賛同者に対し、定期的に情報提供(地域行事、求人情報等)を行うほか、賛同者が参画する地域づくり活動や住民との交流事業等の企画・立案、実施を行う。また、地域活性化に係る事業等に対して、賛同者に意見を求める。
(例) 定期的な地域情報の提供、住民と同様又は住民に準じた公共施設の利用を認める、賛同者が参画する地域づくり活動や住民との交流事業等の企画立案・実施 等

＜奄美群島持続的観光マスタープラン(H28.3 鹿児島県策定)＞

- ・奄美群島の持続的観光利用を進めるための「計画的な観光管理」の方針。
- ・地域にとって持続的観光を計画的に進めることによって、観光資源である自然環境の保全につなげ、環境文化の保全と継承、地域社会の振興と発展を目指す。

マスタープラン概念図



- 観光客数の増大を見越して利用の集中と分散を図るとともに、地域のバランスある発展に向け、計画的に利用を誘導
- 自然環境の質に応じ、多人数の利用に対応出来る重要拠点、サブ拠点、及び少人数（エコ型）利用に対応した小拠点の分散配置を進める
- 多様な観光ニーズや利用形態に応じ、利用動線を設定
- 自然・人・暮らし・文化などの魅力と触れ合う場の創出

重要拠点 世界遺産の表示解説や体験、物販など、異なる機能の施設が集積する世界遺産の総合拠点。サービスの集積によって多人数を受け入れ、核心地域の保護と利用者の満足度の向上を図る。

サブ拠点 各島の特徴や資源に関する情報提供や体験等の場。重要拠点や小拠点をつなぐ形で配置し、回遊性の動線の創出を図る。

小拠点 滝や森の展望台など、島内に散らばる資源と触れ合うことのできる施設。エコツーリズムや生活文化体験などの少人数利用に対応し、利用の分散を図る。

←→ 歩行を前提とした動線。拠点施設やサブ拠点施設を起点とする。

←→ 奄美群島を歩いてつなぐ奄美世界自然遺産トレイル（仮称）の路線。

目標

- 次の3つの目標に基づいて、国、県、市町村、民間が協力して取組を推進する。
- (1) 地域の特性に応じた利用の計画的誘導
 - (2) 地域全体への遺産登録効果の波及
 - (3) 質の高い観光の実現と利用者満足度の向上

主な取組

◆施設整備◆

マスタープランの考え方にに基づき島内に施設を適切に配置することによって、利用を計画的に誘導するとともに、島内を回遊する動線を創出し、核心部の保全と利用者満足度の向上を図る。

◆利用の適正化◆

自然保護上重要な地域における利用のルールづくりを行うことで、増加する観光客による過剰利用を防止し、貴重な動植物を保護する。

◆世界自然遺産 奄美トレイル◆

奄美固有の自然や文化に歩いてふれるロングトレイルのコースを設定することで、島から島へと人を誘導して遺産登録効果を波及させ、地域活性化や島々のつながりの強化を図る。



希少野生動植物の保護

〈種の保存法等〉

- ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」により、絶滅のおそれのある野生動植物の種(希少種)が指定され、個体等の取扱いが規制されている。
- ・アマミノクロウサギなど希少種の一部では、保護増殖事業が実施されている。
- ・奄美大島、徳之島では、希少種の脅威となっているノネコの対策が進められている。

◆奄美群島の希少種の例◆

- ・アマミヤマシギ
- ・アカヒゲ
- ・オオトラツグミ
- ・オーストンオオアカゲラ
- ・アマミトゲネズミ
- ・トクノシマトゲネズミ
- ・ケナガネズミ
- ・アマミノクロウサギ
- ・オットンガエル
- ・アマミイシカワガエル
- ・オビトカゲモドキ
- ・イボイモリ
- ・アマミデンダ
- ・コゴメキノエラン
- ・ヤドリコケモモ
- ・フチトリゲンゴロウ など

◆種の保存法による保護増殖事業が進められている希少種の例◆

| | | | | |
|------------------|--|-------------------------------|------------------------|-----------|
| アマミノクロウサギ | 哺乳類 | 学名 <i>Pentalagus furnessi</i> | 生息個体数 約2,000~5,000頭 | EN |
| | ウサギ目 | ウサギ科 | | |
| 概要 | 鹿兒島県奄美大島と徳之島にのみ分布する、原始的な特徴を残したウサギです。体長40~50cm、体重約1.5~3kg程度で、樹洞や大木の根元などに、休息や子どもを生むための穴を掘ってくらしています。 | | | |
| なぜ減ってしまったのか | 生息に適した森林が伐採や道路建設などの開発で、消失・分断したことで数が減少しました。また、現在では交通事故による死傷、外来種のマングースや野生化したイヌ・ネコによる捕食も大きな問題となっています。 | | | |
| 保護増殖事業の概要 | 奄美大島では2000年からマングース防除事業に取り組んでおり、その成果により近年回復傾向がみられます。また、奄美大島、徳之島ともにノネコ対策を進めています。 | | | |



(出典：環境省パンフレット「まもろう日本の生きものたち」)

ノネコの対策

アマミノクロウサギなどの希少種を捕食するノネコは、古来から保たれてきた奄美大島と徳之島の希少種を含む生態系バランスを崩す大きな脅威となっている。

奄美大島では、環境省、鹿児島県、奄美大島5市町村が共同で、平成30年3月に「奄美大島における生態系保全のためのノネコ管理計画」を策定し、平成30年度からノネコの捕獲・譲渡などを実施することとしている。また、徳之島でも、ノネコの捕獲・譲渡を実施している。

このほか、奄美大島と徳之島の8市町村では、飼い猫の適正飼養に向けた条例の改正や飼い猫・野良猫の不妊・去勢手術等を進め、ノネコの発生源対策にも取り組んでいる。

責任をもって飼いましょう!

ペットとして飼われていた生きものが野外に捨てられて、外来種として希少種に大きな影響を与えることがあります。例えば、野生化したイヌやネコが希少種を食べたり、野生のヤマネコに病気を移したりすることがあります。イヌやネコだけでなく、一度飼いはじめた生きものは、最後まで適正に飼育する責任があります。



ネコに食べられるアマミノクロウサギ

(出典：環境省パンフレット「まもろう日本の生きものたち」)

＜奄美・沖縄航路上り便の屋久島寄港＞

・平成30年3月4日から、マルエーフェリー株式会社が、奄美・沖縄航路の上り便について屋久島寄港を実施している。社会実験として1年間の実施が予定されており、旅客のみの運送となっている(貨物や自動車の屋久島への運送はしない。)

A LINE

空路から海路利用が便利

マルエーフェリーで行く

沖縄→奄美→屋久島

世界遺産周遊の船旅

2018年ユネスコ世界自然遺産登録が期待される

沖縄・奄美・屋久島の大自然と世界遺産をひとつの航路で満喫できる新航路を開設

奄美から屋久島まで 直接

フェリー波之上で 行けるようになりました!

これまで沖縄・奄美から屋久島へは一旦鹿児島を経由しての移動が必要でしたが、フェリー波之上の屋久島寄港により沖縄・奄美から直接、屋久島に行くことが可能になり、沖縄・奄美・屋久島への旅行が便利になりました。

企画旅行商品

直行便
羽田
成田
伊丹
関西
福岡
鹿児島
沖縄

伊丹
福岡
鹿児島

屋久島

翌04:40着

NEW! 新航路

フェリー 波之上

- 積トン数 8,072トン
- 全長 145.0m
- 乗客定員 707名

フェリー波之上上り便が屋久島に寄港

21:20発

奄美大島

徳之島

沖永良部島
与論島

沖縄(本部)

沖縄(那覇)

完全予約制 乗船は事前のご予約が必要です。
詳しくは下記をご覧ください。

「フェリー波之上」ご予約・お申込み方法

完全予約制 予約受付期間 乗船日の1ヶ月前～4日前(17:00)まで

事前予約(乗船日の4日前で予約締切) 2名以上で屋久島寄港

※現行の上り便予約締切日は異なります。
※予約外での乗船はできませんのでご了承ください。

「フェリー波之上」屋久島寄港 寄港条件

- ・屋久島行の事前予約人数が(運航日の4日前で予約締切)2名以上の場合。
【完全予約制】
- ※下船者数が0名の場合は寄港致しません。
- ※悪天候(気象・海象)の場合は寄港致しません。
- ※完全予約制の為、船内での区間延長・途中下船は行いません。

【振替時の対応について(通常運航・条件付き運航に関わらず)】

- ・運賃の払い戻しはいたしません。鹿児島新港にて下船となります。
- (屋久島～鹿児島間の差額徴収はありません。)

屋久島寄港実施期間 平成30年3月4日(日)那覇港発～平成31年2月末運航日まで(1年間実施予定)

運航ルート 沖縄本島(那覇・本部)→奄美各島経由→屋久島(宮之浦港)→鹿児島新港

5

(出典:マルエーフェリー株式会社HP)

<Wi-Fi整備に係る国の支援制度>

【公衆無線LAN環境整備支援事業(総務省)】

・防災拠点(避難所・避難場所、官公署)及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点(博物館、文化財、自然公園等)における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助

【訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策・旅行環境整備事業(観光庁)】

・観光案内所等の機能向上や、観光地までの移動円滑化等のための鉄道駅・バスターミナル等における情報発信・利便性向上を支援

【公衆無線LAN環境整備支援事業(総務省)】



【訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策・旅行環境整備事業(観光庁)】

- 観光拠点情報・交流施設の機能向上
(補助対象:地方公共団体、公共交通事業者を含む民間事業者 等)
- 観光案内所の機能向上
(補助対象:地方公共団体、公共交通事業者を含む民間事業者 等)
- 宿泊施設のインバウンド対応支援
(補助対象:宿泊事業者等(複数の宿泊事業者により構成される団体が計画策定・申請))
- 交通施設や車両等の無料Wi-Fiの整備
(補助対象:鉄軌道事業者、一般乗合旅客自動車運送事業者 等)

■ Wi-Fi環境整備



町内33カ所に無料Wi-Fi設置、運用を開始
和泊町、災害時の通信環境確保へ

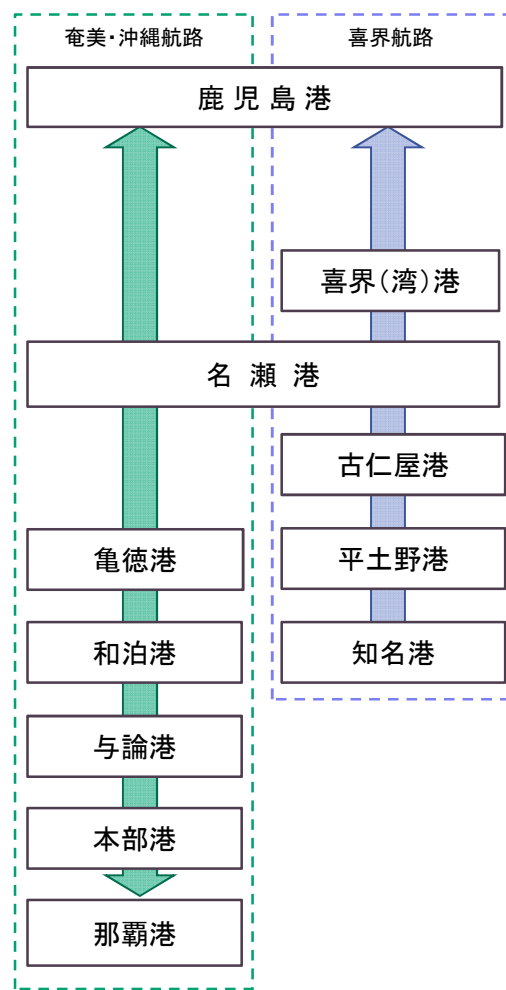
観光・教育での活用も期待

(H30.4.6 奄美新聞) 6

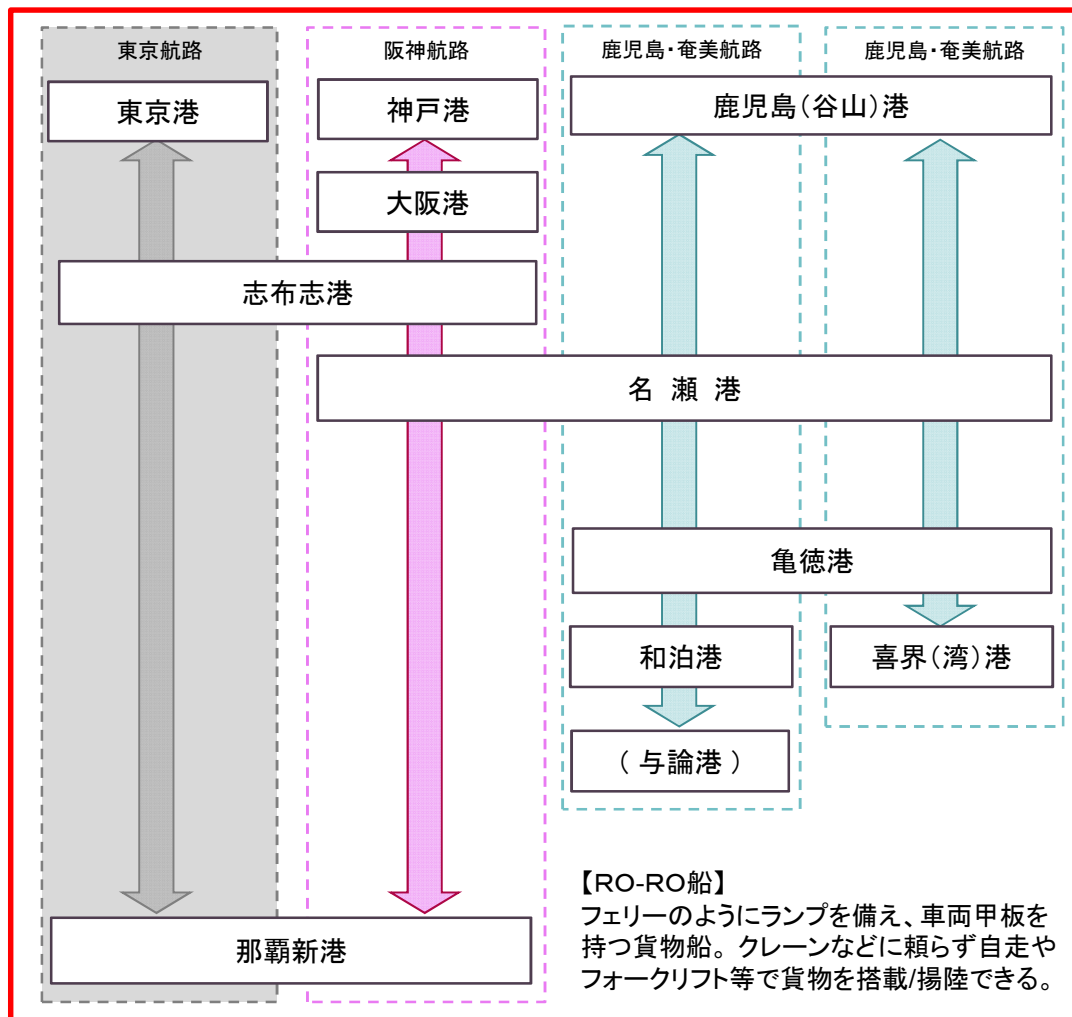
奄美群島の交通ネットワーク(物流・航路)

奄美群島の物流(航路)については、鹿児島と奄美群島を結ぶフェリーが基本となる。フェリー以外ではRO-RO船が運航しており、関西から那覇までを結ぶ航路と、鹿児島(谷山)から奄美群島を結ぶ航路がある。志布志や那覇で荷物を中継することで東京ともつながっている。

(フェリー・旅客船)



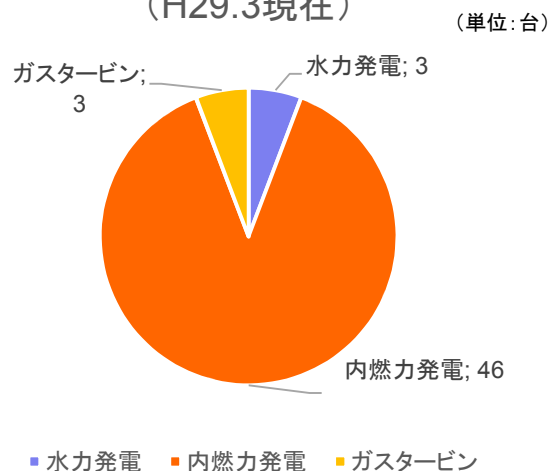
(貨物専用RO-RO船)



奄美群島におけるエネルギー供給の状況

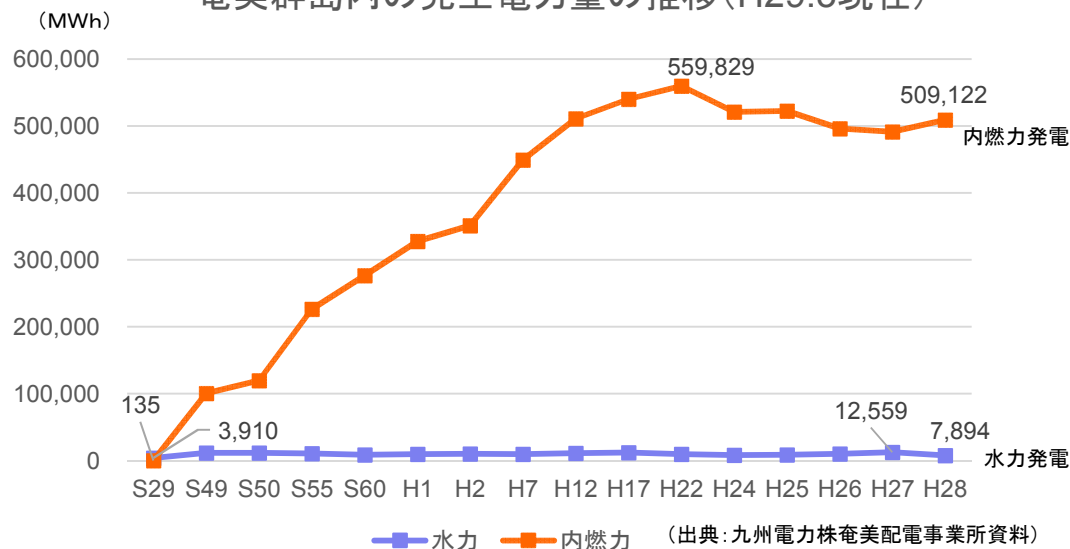
奄美群島の電源としては、本土にみられる原子力、火力、大規模水力などと違い、散在する離島の地形、立地、経済性等から内燃力発電(ディーゼル)が主であることが特徴である。

奄美群島内の発電機関数 (H29.3現在)



(出典:九州電力株奄美配電事業所資料)

奄美群島内の発生電力量の推移(H29.3現在)



(出典:九州電力株奄美配電事業所資料)

太陽光発電施設については、住宅等で導入されているほか、メガソーラーの設置も進んでいる。風力発電施設は、奄美大島、喜界島、沖永良部島、与論島に設置されている。

奄美群島内の再生可能エネルギーの状況(H29.3現在)

| 太陽光 | | | | 風力 | | | |
|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| 電力会社設備 | | 一般の設備 | | 電力会社設備 | | 一般の設備 | |
| 件数 (件) | 電力規模 (kW) | 件数 (件) | 電力規模 (kW) | 件数 (件) | 電力規模 (kW) | 件数 (件) | 電力規模 (kW) |
| 1 | 30 | 10,816 | 201,557 | 1 | 1,990 | 3 | 1,205 |

(出典:九州電力株奄美配電事業所資料)